

川崎市における地域の医療機関との連携による見守り支援強化の取り組み ~顔の見える関係づくりに向けて~

川崎市こども未来局こども保健福祉課課長 眞鍋伸一

川崎市では、2年前に、乳幼児健康診査事業について、3か月児健診の個別実施をはじめ、7か月児健診と10か月児健診、3歳児健診と4歳児健診の統合、視聴覚検診の3歳6か月時点での実施などの再構築を図りました。

これに伴い、妊娠期から出産後までの支援ニーズの把握や早期支援の充実に向け、産婦人科医療機関等や、乳幼児健診実施医療機関との連携体制を構築すべく顔の見える関係づくりに力を入れて取り組んできたところです。

小児科医療機関等とは、3か月児健康診査の個別実施に合わせて、支援の連携強化のため、 各区保健福祉センターの地区担当保健師がすべての乳幼児健診実施医療機関を訪問することで、 子育て支援情報の提供等を行う中で意見交換を行っています。

また、産婦人科医療機関等との関係では、平成 27 年度に市内を南・中・北部の3ブロックに分けて保健福祉機関との連絡会を設置するとともに、昨年度からは新たに全市レベルでの全体会議も開催し、妊娠・出産、子育てに係る関係機関が参加して意見交換を行う場としております。

各会では、支援が必要な妊産婦に関する各機関における支援の特徴や強み、連携の工夫などについて情報交換を行うなど、多職種や他機関の支援の在り方を共有することで、当初の目的である顔の見える関係づくりが着実に図られており、有効な支援が構築されてきているところです。

その中で、特に精神疾患を抱える妊産婦の支援の困難さを各機関とも感じていることから、今後は、 更に同会に小児科医や精神科医等にも幅広く参加をいただくなどその輪を広げていくことが必要と考え ております。